

- 保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する省令関係
当院は保険医療機関の指定を受けています。

- 療養担当規則等に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項

入院基本料に関する事項

<p>【一般病棟】</p> <p>30人の患者様に対して、1日平均して9名以上の看護職員が配置されております。</p> <p>なお時間帯毎の配置は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝8時30分～夕方16時30分まで 看護職員1人当たりの受け持ち数は5名以内、 ・夕方17時～朝9時まで 看護職員1人当たりの受け持ち数は10名以内、
--

- 東海北陸厚生局（岐阜事務所）へ届け出た全ての届出医療

当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、東海北陸厚生局長に届出を行って診療を行っています。

【基本診療料】
一般病棟入院基本料（急性期一般入院料5）
救急医療管理加算
診療録管理体制加算3
重症者等療養環境特別加算
感染対策向上加算3（連携強化加算、サーベイランス強化加算）
データ提出加算1・3（口）
入退院支援加算1
認知症ケア加算【加算2】
せん妄ハイリスク患者ケア加算
地域包括ケア入院医療管理料1
医療安全対策加算2（医療安全対策地域連携加算2）
外来・在宅ベースアップ評価料I
入院ベースアップ評価料63
【特掲診療料】
がん治療連携指導料
薬剤管理指導料
地域連携診療計画加算
別添1の「第14の2」の1の（3）に規定する在宅療養支援病院
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

在宅がん医療総合診療料
検体検査管理加算（Ⅰ）
CT撮影及びMRI撮影
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
運動器リハビリテーション料（Ⅱ）
呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）
麻酔管理料（Ⅰ）
【入院時食事療養費】
入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）
【その他の届出】
酸素の購入単価

●医科点数表 第2章 第10部 手術の通則の5及び6に掲げる手術

1 区分1に分類される手術	<p style="text-align: center;">公表対象期間 令和7年1月1日～令和7年12月31日</p> <p style="text-align: center;">該当手術の実施件数 0件</p>
2 区分2に分類される手術	
3 区分3に分類される手術	
4 区分4に分類される手術	
5 その他の区分に分類される手術	

●入院時食事療養費について

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

入院時の食事に係る標準負担額（1食につき）（令和8年6月1日～）

70歳未満	70歳以上の高齢者	標準負担額（1食当たり）（1日3食を限度）	
一般	一般	550円	
低所得者Ⅱ （住民税非課税）	低所得者Ⅱ （※1）	過去1年間の入院期間が90日以内	270円
		過去1年間の入院期間が90日超	130円
該当なし	低所得者Ⅰ（※2）	130円	
低所得者Ⅱに該当しない指定難病患者	低所得者に該当しない指定難病患者	330円	

※1 低所得者Ⅱ：世帯全員が住民税非課税であって、「低所得者Ⅰ」以外のもの

※2 低所得者Ⅰ：世帯全員が住民税非課税であって、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる者あるいは、老齢福祉年金受給権者

●入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

●入退院支援について（入退院支援加算）

当院では、患者さんが安心して住み慣れた地域へ早期に退院できるよう「入退院支援」を行っています。

入退院支援とは、入院早期から患者さんの退院困難な要因を見つけ、患者さんに見合った退院の計画を立てて実施していくことです。

退院後、安心した生活を送れるように入院早期から担当部署、近隣の施設などとカンファレンス（打合せ）を重ねていきます。

細かい内容につきましては、患者さんやご家族に説明させていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

●明細書の発行状況に関する事項

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるもので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

●医療情報取得加算

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・当該保険医療機関を受診した患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

●保険外負担に関するもの

【療養の給付と直接関係ないサービス等の費用徴収】

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。

・特別の療養環境の提供に係る基準に関する事項

種別	病室	料金（税込み）	付帯設備
特別室	1号室. 2号室	3,630円	トイレ・洗面台・冷蔵庫・ソファー・個別対応冷暖房

・文書料、その他

（消費税込み）

文書料（診断・証明・意見書等）	220円～10,000円
普通・健康診断書その他診断書・証明書（詳細）	2,475円
医療費領収証明書（院内様式）	2,475円
保険会社診断書等	7,425円
死亡診断書	4,950円
死体検案書	4,950円
医療費領収証明書（複雑）（院外様式）	4,950円
年金認定用診断書	5,775円
身体障害者認定用診断書	5,775円
特殊・精密・後遺症等診断書等	7,425円
生命・簡易保険用診断書等	7,425円
福祉施設入所用診断書（検査料含む）	10,000円
おむつ使用証明書	1,650円
福祉医療費助成関係証明書	330円
学校管理下に置ける必要な証明書	無料
医師面談料（30分）	4,950円
死体検案 医師派遣料 時間内	23,513円
死体検案 医師派遣料 時間外	30,195円
死体検案 医師派遣料 休日	33,000円
死体検案 医師派遣料 深夜	47,520円
死体検案料 医師派遣時 時間内	33,000円
死体検案料 医師派遣時 時間外	41,250円
死体検案料 医師派遣時 休日	49,500円
死体検案料 医師派遣時 深夜	49,500円
交通費（往診等）	市内1Kmにつき110円 市外1kmにつき220円

なお当院では、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は行っておりません。

その他詳しいことやご不明な点はスタッフにお尋ねください。

国民健康保険上矢作病院

病院長 西脇 巨記

作成日：令和8年5月1日

掲示場所：玄関・一般病棟A棟・B棟